

簡易公募型競争入札方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成22年10月29日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局 那覇港湾・空港整備事務所長 酒井 洋一

1. 業務概要

- (1) 業 務 名 那覇港臨港道路改良(付属設備) 詳細設計業務
- (2) 業務内容 本業務は、那覇港(泊ふ頭地区) 臨港道路[泊大橋(P16 ~ P20)]における付属設備の移設・復旧に係る施工検討および工事の発注関係資料を作成する詳細設計を行うものである。
- (3) 主たる部分
本業務における「主たる部分」は港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書第 1 編共通編第 1 章 1 - 2 9 再発注の禁止に示す他、次のとおりとする。
・実施設計
- (4) 再委託の禁止
本業務について、主たる部分の再委託は認めない。
- (5) 履行期間 契約締結の翌日 ~ 平成23年3月18日
- (6) 本業務は提出資料、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
- (7) 本業務は、競争参加資格を有すると認められたものに対し、見積参考資料を開示する試行業務である。

2. 指名されるために必要な要件

- (1) 入札参加者に要求される資格
 - 1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。) 第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。
 - 2) 沖縄総合事務局における平成 21・22 年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争) 参加資格の認定を受けていること。(会社更生法(平成 14 年法律第 154 号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法(平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
 - 3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記2) の再認定を受けた者を除く。) でないこと。
 - 4) 沖縄総合事務局長より建設コンサルタント業務等の指名停止を受けている期間中でないこ

と。

- 5) 本業務に係る申込者は、別途発注済みの「平成22年度港湾空港技術審査補助業務（受託者：（財）港湾空港建設技術サービスセンター）」（以下技術審査補助業務）及び「平成22年度那覇港発注補助業務（受託者：（財）港湾空港建設技術サービスセンター）」（以下発注補助業務）の受託者または当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。また、技術審査補助業務及び発注補助業務における担当技術者の出向元または派遣元及び出向元または派遣元と資本面、人事面において関連がある者でないこと。
- 6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者またはこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 7) 参加表明書を提出しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、競争契約入札心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社または子会社の一方が更生会社または再生手続が存続中の会社である場合は除く。

（イ）親会社と子会社の関係にある場合

（ロ）親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、（イ）については、会社の一方が更生会社または再生手続が存続中の会社である場合は除く。

（イ）一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

（ロ）一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

その他適正さが阻害されると認められる場合

その他上記 または と同視しうる資本関係または人的関係があると認められる場合。

(2) 入札参加者を選定するための基準

沖縄総合事務局競争参加者選定要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、同種または類似業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒900 - 0001 沖縄県那覇市港町2丁目6番11号

内閣府 沖縄総合事務局 那覇港湾・空港整備事務所 品質管理課契約審査係

電話：098-867-3710

F A X：098-860-8453

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書を電子入札システムにより交付する。

- 1) 期間：平成22年10月29日（金）から平成22年12月1日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分から17時15分まで

ただし、書面による交付を希望する場合は、あらかじめその旨を以下へ申し込みを行った上で、以下の場所、期間にて交付する。

- 2) 場所：上記（1）に同じ。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2.(1)、2)に掲げる指名競争参加資格の認定を受けている者とする。

(4) 参加表明書の提出期間並びに提出場所及び方法

提出期間：平成22年10月29日（金）から平成22年11月4日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分から17時15分まで

提出方法：・電子入札対応の場合

電子入札システムにより提出すること。

・発注者の承諾を得て紙入札方式による場合

持参または郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。締切日必着。）により提出すること。

提出場所は上記(2)交付場所に同じ。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

開札日：平成22年12月2日（木）10時00分

（入札期日は、平成22年12月1日（水）の16時00分まで）

電子入札システムにより実施する。発注者の承諾を得て紙入札方式にて入札を行う場合は、沖縄総合事務局那覇港湾・空港整備事務所入札室にて実施する。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

1) 入札保証金 免除。

2) 契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者の入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予決令第98条において準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者を落札者とする。

(5) 原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とし、それまでに落札者がいないときは、予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(6) 手続における交渉の有無 無。

(7) 契約書作成の要否 要。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3.(1)に同じ。

(9) 詳細は入札説明書による。

5 . Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Okinawa General Bureau ,
Naha Ports and Airport Office chief
- (2) Subject matter of the contract : Roadway design
- (3) Time-limit to express interests by electronic bidding system: 17:15 4 November 2010
(by bringing, mail : 17:15 4 November 2010)
- (4) Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 16:00 1 December
2010 (by bringing : 16:00 1 December 2010)
- (5) Contact point for tender documentation : Okinawa General bureau , Naha ports and Airport
office , 2-6-11 minatomachi , Naha City Okinawa prefecture , 900-0001 Japan , Tel
098-867-3710